

相模川流域下水道全体計画区域の変更について

○全体計画見直しの目的・背景

相模川流域下水道は、流域の生活環境の改善、水道水源の水質保全を目的として、昭和44年から相模川流域内の市町の区域を対象に事業着手し、現在は9市3町で事業を実施しております。

本市の計画面積は当初7,123haでありましたが、3回の計画区域の見直しを経て、現在5,714haであり、今回さらに5,540haに縮小し、見直しを行うものです。

○全体計画見直しの考え方

計画区域については、昨年度、国のマニュアルに基づき汚水適正化処理計画を策定しており、その中で、下水道整備と合併処理浄化槽の処理について経済比較を行い、合併処理浄化槽が優位な集落を含む区域185.1haを削減しました。

また、金田の新ごみ中間処理施設等を11.6ha追加します。

○計画面積の変遷

昭和44年5月	7,123ha
平成3年1月	6,814ha
平成18年3月	5,865ha
平成23年3月	5,714ha
平成32年度	5,540ha